

平成29年度 事業報告書

(抜粋版)

特別養護老人ホーム 鵜 生 園

ケ ア セ ン タ ー 鵜 生 園

特別養護老人ホーム 関野記念鵜生園

藤沢市片瀬海岸1丁目7番9号
社会福祉法人 上村鵜生会

I 社会福祉法人 上村鵠生会

1. 年次報告

- 平成29年4月1日 ○藤沢市と平成29年度の下記事業について業務委託契約を締結
- (1) 湘南なぎさ荘管理業務
 - (2) 緊急通報システム事業受信センター運営業務
 - (3) 徘徊高齢者SOSネットワーク事業
 - (4) 生活支援型一時入所事業
 - (5) 藤沢市包括的支援事業（藤沢市鵠沼南地域包括支援センター）
 - (6) サロン元気業務委託契約締結
- (財)藤沢市社会福祉事業協会と藤沢市給食サービス事業について
給食業務委託契約を締結
- 藤沢市と通いの場（委託型）業務委託契約を締結
- 4月15日 片瀬海岸クリーン活動
- 4月28日 藤沢市と元気はつらつ健康講座業務委託締結
- 5月11日 監事監査
- 5月12日 平成29年度第1回法人理事会
- (1) 平成28年度 事業報告について
 - (2) 平成28年度 決算報告について
 - (3) 平成28年度 監事監査報告について
 - (4) 社会福祉充実残額について
 - (5) 新理事・監事候補について
- 5月13日 ボランティアとの連絡会（デイ・さんぽ）
- 5月26日 平成29年度第2回法人理事会
- (1) 理事長選任・業務執行理事の選任の件
 - (2) その他
- 5月26日 平成29年度第1回法人評議員会
- (1) 平成28年度 事業報告について
 - (2) 平成28年度 決算報告について
 - (3) 平成28年度 監事監査報告について
 - (4) 社会福祉充実残額について
 - (5) 理事及び監事の選任について
 - (6) その他
- 6月 9日 職員全体研修
法人資産総額変更登記
- 6月15日 ホーム利用者レントゲン検査
- 6月21日 新人職員防災訓練
- 6月30日 白鳥会総会
- 8月 5日 開園記念祭実施
- 8月10日 藤沢市と家族介護者教室事業について業務委託契約を締結
- 9月 5日 防災訓練（通報・避難・消火）実施
- 9月 9日 片瀬地区防災避難訓練参加（片瀬小学校集合）
- 9月12日 荒井こと氏十二回忌
- 9月17日 敬老会（ホーム）
- 9月27日 職員健康診断
- 10月 7日 赤い羽根共同募金（小田急片瀬江ノ島駅にて）
- 10月11日 職員会議①、17日 職員会議②
- 10月14日 ボランティアとの連絡会（デイ・さんぽ）
- 11月 2日 多田すゑ氏五回忌

- 1 1月12日 藤沢市津波避難訓練
藤沢市内施設実践事例発表会
- 1 1月18日 竜ノ口町内会 市内一日清掃デイ参加
- 1 1月20日 平成29年度第3回法人理事会
(1) 評議員会招集の件
- 1 2月10日 餅つき大会実施
- 1 2月16日 第三者委員会
- 1 2月16日 平成29年度第4回法人理事会
(1) 平成29年度事業の経過報告について
(2) 定款細則・評議員会運営規程・理事会運営規程について
(3) 就業規則改正について
(4) その他
平成29年度第2回法人評議会
(1) 平成29年度事業の経過報告について
(2) 定款細則・評議員会運営規程・理事会運営規程について
(3) 就業規則改正について
(4) その他

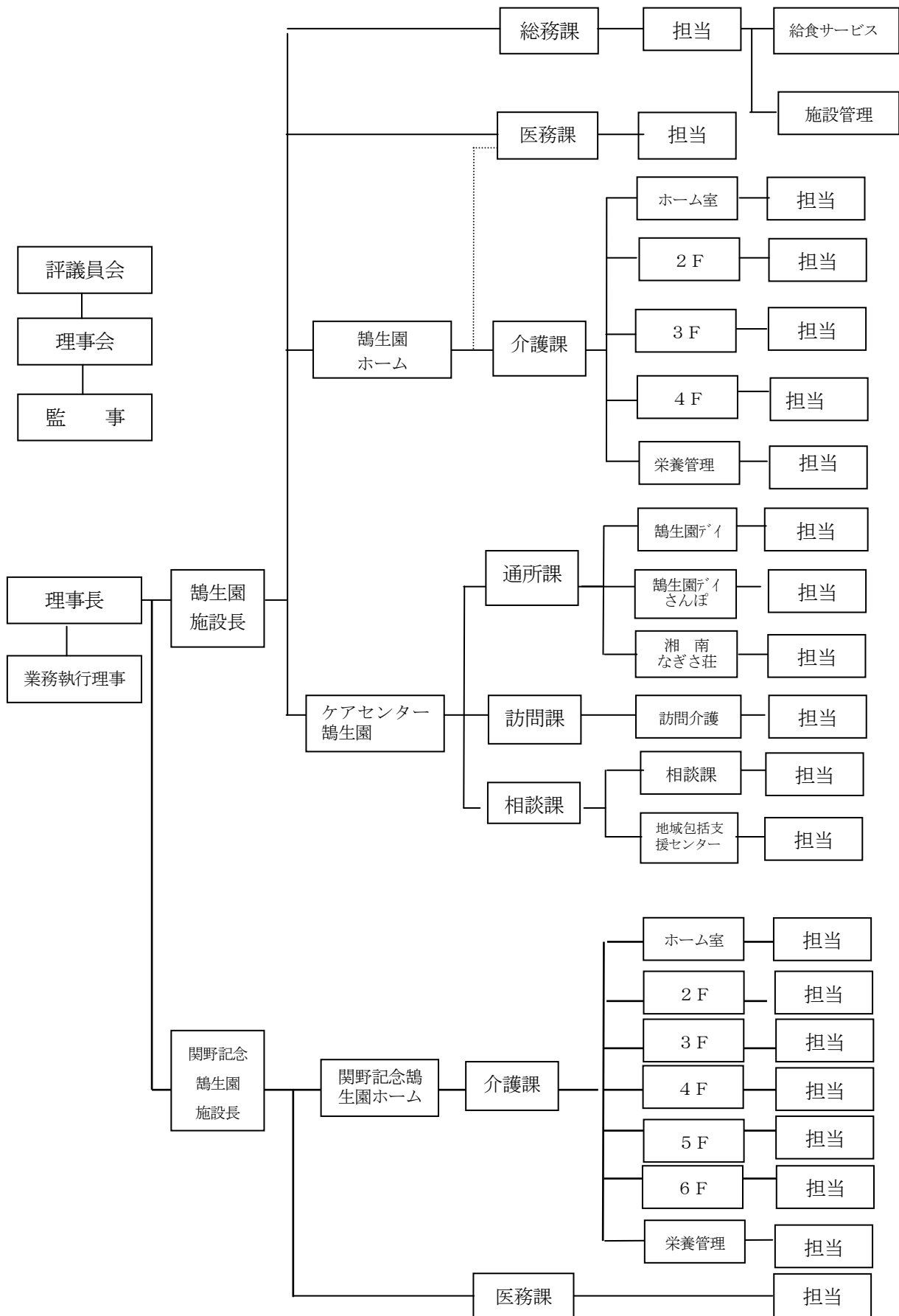
平成30年

- 1月 1日 ホーム祝膳・獅子舞
- 1月 5日 藤沢市賀詞交換会
- 1月 6日 片瀬地区社協新年賀詞交換会
- 1月 7日 鶴沼地区社協新年賀詞交換会
- 1月 9日 県社会福祉協議会新年賀詞交換会
- 1月30日 特別養護老人ホーム鶴生園、神奈川県高齢福祉課による指導監査
- 1月31日 特別養護老人ホーム関野記念鶴生園、神奈川県高齢福祉課による指導監査
- 2月13日 防災訓練（津波避難訓練）
- 2月17日 常立寺慰霊墓法要
- 3月 9日 緊急通報協力員会議
- 3月14日 職員会議①、15日 職員会議②
- 3月23日 平成29年度第5回法人理事会
(1) 平成29年度事業の経過報告について
(2) 神奈川県保健福祉部指導監査の結果について
(3) 平成30年度予算案について
(4) 大規模修繕について
(5) 経理規程改訂について
(6) 介護休業等規則改訂について
(7) その他

2. 人事（組織及び職員構成）

1) 平成29年度 社会福祉法人上村鵠生会 鵠生園 組織図

平成30年3月31日



Ⅱ 特別養護老人ホーム鵠生園

1 介護課

今年度は職員の採用が思うように行かなかったことが大きくフロア運営に響き、特に上半期は非常に厳しい人員体制で日々の介護業務を回さなければならず、現場スタッフには大きな負担のかかる場面も多く見られた。相談員や看護師も時には現場のフォローをすることが少なくなかったが、職員一人ひとりが自覚をもち、退職者が無かったこともあって、秋ごろから徐々に以前に近い形で業務を行えるようになった。ただし、全体の常勤換算数としては戻っても、実際の常勤数が少なくなっているため、夜勤などの常勤の負担は大きく改善されていないことは課題として残っている。

介護保険制度改正のたびに入所者の重度化への対応が求められていく中、当施設利用者の平均要介護度も徐々に上がり、年度末時点で要介護平均 4.1 であった。入所者の要介護度が高くなることで、職員の介護負担が増えることは当然だが、同時に医療依存度が高く、誤嚥性肺炎、転倒による骨折、脳梗塞など加齢に伴う疾患で入院加療を要する利用者も多かった。これに伴い入院日数も年々増えているが、相談員が中心となり、家族の意向などを踏まえて出来るだけ早く施設の生活に戻れるように病院、施設間の調整を行っている。また、同様に終末期の利用者には家族と話し合い、結果として退所者の 9 割以上の方を施設で看取ることとなった。一人ひとりの終末期は決して同一の経過をたどるわけではなく、家族の思いや職員の思いも交錯するため、一人ひとりの死から学ぶことは多い。

2018年度の介護報酬改定を前向きに捉え、新加算の算定を目指すとともに、待っていても特養に利用者が来る時代ではなくなっていることを強く認識し、利用者には選ばれる施設であるよう、特色を出し、職員がまとまって努力していくことが必要と考える。

2 医務課

今年度は大腿骨頸部骨折や肺炎、脳梗塞、食思不振で入院される事が多く入院日数が前年度より増えている。

今年度も前年度同様、インフルエンザが流行しており職員や職員の家族が罹患して休んでいる事があった。また、発熱する利用者も多数いたがインフルエンザは否定され内服で改善している。

今年度は 25 名の利用者が退所され、内 23 名の利用者を看取らせて頂きました。その中で 2 名の利用者は前日まで普段と変わらず過ごしていたが食事中または嘔吐し数時間後に息を引き取られたというケースがありました。

高齢者をお預かりし、ケアをさせていただいていますが、突発的な事例もあるという事をご家族に伝えつつコミュニケーションをとり良いケアを行っていきたいと考えています。

3. 栄養管理

今年度は「ノロウイルス」・「インフルエンザ」などの感染症はなかったが、亡くなる方が重なったり、入院者が多かったので空床が多く食数も減少した。

退院の際はほとんどの方が「ミキサー食」で帰園されたが、様子を見ながら形態をあげて「ソフト食」に変更することができた。

発熱や口腔内の溜め込みなどで、ミキサー食に変更する方も多く全体の1割強になった。

又、ソフト食の割合も常食をはるかに上回り6割になった、原因としては介護度や年齢が高くなったためと思われる。

今年度「外出レク」が出来ず、フロアのワックス清掃時は食事を家族と共に楽しんで頂く「家族交流会」を行った。

次年度は、お弁当を持っての外出レクも楽しんでいただけたらと思っている。

4 ショートステイ

今年度は利用者のインフルエンザやノロウイルスなど感染症の流行は無かったが、嘔吐や風邪症状は見られていたがひどく拡散することはなく特別ショートステイの利用も停止することもなかった。また職員にもインフルエンザが出たが施設内での感染は無く流行時期を乗り切れた。ショートステイ利用者数は一時減少傾向にあったが徐々に新規依頼が増えてきている。体調不良や急なキャンセルで10床が埋まらないこともあったが、その分緊急ショート（新規含め）の依頼が15件あり受けることができた。また通常の新規依頼は56件ありショート利用者からロング入所へ移行するケースが多い中、利用者数の大幅な減少とはならなかった。ロング入所者の入院などの空床も多くあったが利用希望のあった方やその他の利用者へも積極的に声をかけて利用に繋げられるケースもあった。

ショートステイは事業所も増えてきている中、この施設を選んで頂ける様に担当者会議や契約時に自作のパンフレットを希望者へ配布したり利用者の希望や要望にもできる限り柔軟に対応できていた（送迎時間や持ち物・利用期間等）。その中でも医療面のケアが必要な方や、急変・体調不良時のスムーズな対応も施設内の職種間の情報共有を利用前に行い確認事項をまとめることができていたので今後も継続していきたい。

Ⅲ ケアセンター鶴生園

1 鶴生園デイサービスセンター

平成29年度前半より営業活動の効果も見られ、一時的に登録者数も増加傾向にあった。しかし、実利用者数の維持が思うように実現できず経営状況は厳しくなる一方となる。

サービス利用のキャンセル理由の中で多く挙げられるものとして、①ショートステイサービス利用②体調不良③都合の順で多く見られた。続いてサービス利用中止の理由としては①施設入所②在宅復帰困難③ご逝去が最も多く、『意欲低下』や『来園拒否』による中止件数は少なかった。

登録者全体の約9割が要介護のため、ショートステイをはじめとする他事業所のサービス利用によるキャンセルは今後も避けられない。また、年度を振り返りキャンセル理由を見直すと時期的(季節的)なものによると思われるキャンセル率の増加期間が存在した。

上記のように今後は事業所努力では避ける事が出来ないキャンセルを、どのようにして埋めていくかが最優先課題となる。

内部的な取り組みとして、昨年度に強化を図った結果、なぎさ荘・さんぽデイとの連携により各事業所の欠員・応援派遣等も問題無く行う事が出来た。特になぎさ荘との情報共有・連絡は密に取り合う事ができ、今後は応援職員の幅を広げる事が課題となる。

今年度末、平成30年度介護報酬改定によりサービス提供時間の区分変更があり、現状の提供時間のままでは基本報酬の減収が確定となった。

次年度に向け早急な経営改善を図るため、現状の登録者数・利用率を見直し経費や人件費を含め利用率に見合った体制に整える事を決定した。現在、新体制に関する具体的なプランの検討を進め、順次、実行していきたい。

2. デイサービスさんぽ

個別対応を要する認知症状、平均介護度3のご利用者中心であることから、ショートステイや入所・入院となる方が多く、また近隣に特養2施設開所に伴い、入所待機されていた方が複数入所となり、利用率減に新規利用者の確保が追いつかない状態が続く。

サービスの特性上、やむを得ないことでもあるが、次年度からは鶴生園デイサービスからの移行も含め、「個別対応だからこそ出来るケア」をアピールし、利用者開拓に努めたい。

3 湘南なぎさ荘

平成28年4月の開所から2年目を迎え事業所全体の安定を図る年であった。

自ケアマネ事業所の他にも近隣の居宅、包括事業所との小まめな連携をとる事が出来、多数の運動型サービスが増えて来ている中でも、新規利用者を紹介していただき、徐々に利用率を上げていく事が出来たと思われる。

しかし、その半面で要支援専門の通所型サービスという事もあり、更新時の認定等で要介護へ変更になったケースも多くなかなか利用者を確保する事が出来なくなる状況も出てきた。

そのため、11月より通所介護の指定を取得し、午後のみだが要介護利用者の受入れ枠を増やした。区分変更後等も継続利用が出来る様になった事で利用者側やケアマネ事業所側からも新規依頼がしやすくなったとの声があがる。また収益面においても安定していける見通しが立った。

プログラムについてはヨガや全身運動(コグニサイズ等)、利用者のADL状態や希望などを取り入れ、自宅でも行える様なテーマを盛り込んだ事でより利用者につながる内容が出来た。

認定結果が要支援から要介護へ変更になっても利用継続が可能となったため、次年度は更新時や区分変更時において介護枠利用への案内をさらに勧めていく事や既存ケアマネ事業所の他、新規事

業所にも目を向け、毎月の営業を通して全ての曜日の平均した登録者数と目標値に近づける努力を行っていききたい。

4 ホームヘルプサービス

今年度は自事業所居宅・包括はじめ、他事業所からも新規依頼を順調に受けることができ、前年度より登録者数が増えた。新規ケースが年間約 80 件あったが、前年度末時点と比較すると利用者数 10 名増加となり、新規依頼も多かったが、同等数中止者もあり、利用者数の安定した確保には、一層の努力が必要であることを確認した。

今年度の傾向としては、総合事業対象の要支援者の新規依頼が多く、総利用者数の約半数となっている。介護度の高い利用者にと比べると、必要な調整の予測がつきやすく、またサービス利用の期間が比較的長いことから、訪問件数が安定するため総合事業の予防介護訪問型サービスについては制度改正の動向を見据えながら、引き続き受けていく。

要介護者の依頼については、今までと同様に、迅速に対応し質の高いサービスを提供できるように努力していく。

職員については、増員は叶わなかったが、離職者は 1 名だったため、担当利用者の変動が少なく、利用者との信頼関係を築くことができている。今年度から職員全員に個別に研修計画をたて、外部研修を受けるなどヘルパーとしての技術が高められるよう具体的な事柄を実践していく。

5 居宅介護支援センター

今年度も 7 名体制でのスタートとなった。年度の途中で退職が 2 名あったが後任も 2 名の入職があった。入職ケアマネジャーの内、1 名はケアマネ合格者実務研修の受講生であった。ほかの福祉人材と同様ケアマネジャーも求人募集をしてもなかなか応募がないことから今後も研修の受け入れ及びリクルート活動の必要性を感じた。

件数は月により多少の変動はあるものの上限一杯まで受け入れていたこと、ケアマネジャーの交替がスムーズに進んだことから目標を上回り月平均件数が 235 件となった。

新規の相談件数は一昨年より 3 件多い 146 件である。このことは同等数のケースが終了していることを示している。年度内に始まり年度内に終了するケースも多くみられた。また、要介護度別のプラン数では要介護は 1、2 の利用者が要介護者全体の中で 78% を占めている。

以上より当事業所のエリアでは主介護者が高齢や就労の状況にあり在宅での介護力が十分ではなく、介護度が低いうちから有料等の施設を選ぶ傾向が強いという特徴があることを表している。

新規の相談が継続的に入りプラン数が維持できたということは居宅職員がどんなケースも受け入れ円滑にプラン作成ができていると近隣包括から評価されていることの結果と考えられるが、法人全体の評価が高いことも一因であると推測できる。

経営面では特定事業所加算Ⅱの維持ができていること、上記のとおりプラン件数が保持できたことから黒字で決算を終えることができている。

職員については入職者を含め、経験年数が 3 年以下という職員が 7 名中 5 名の中、新人研修・同行訪問・毎週のケース検討・勉強会のほか、各自個別具体的な目標をもって年 3 回以上の外部研修へ参加することを義務づけ、研修や現場実践の報告を評価しプランに還元できるよう指導に努めた。職員も自己研鑽に努め、実力をつけ利用者・事業所・包括より良い評価を受けることができている。また、地域の中核的な居宅介護支援事業所として、困難ケースについても依頼があれば対応し法人内はもとより、他事業所や行政・包括・病院等の関連機関と連携しながら利用者の尊厳を守りつつ支援できた。

6 藤沢市鵜沼南地域包括支援センター

地域包括支援センターの業務全般としては、地域の団体や、地域の方との関係性の構築、維持を念頭に、地域団体などの集まりや地区内のイベント等への参加を行なった。今後も、地域の団体や地域の方と一丸となった地域づくりの検討、そして地域包括ケアシステムの構築に向けたネットワークの形成を目指して行きたい。

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）がスタートし1年半が経過した。事業対象者も徐々に増え年度末には14名となっている。事業開始に伴う市への提出書類は相変わらず多い業務負担となっている。以前のように他市町村のサービスの利用ができなくなるなど弊害も生じている。利用者に対して、または事業所側としての総合事業開始に伴う大きなメリットは今のところ感じられない。

年間相談件数は増加していないものの、以前に比べ、相談内容が複雑化、長期化する傾向があり、すんなり「介護保険のサービスにつないで終わり」ではないケースが多くなった。介護保険のサービス等には結びつかない、虐待や虐待疑い、関り拒否などで長期・継続的に支援をしているケースも多い。

介護予防ケアマネジメントについて、委託で受けてくれる事業所が減っていて、新規ケースの相談の際に、ケアマネジャーを決めるだけでも手間がかかるようになっている。

上記のことも含め日に日に包括支援センターの業務内容は増え、また地域包括支援センターを取り巻く環境も厳しくなっている。現在の限られた人員で業務をこなすには限界を感じる1年間となった。次年度は人員増、人員配置等について検討が必要である。

7 緊急通報システム

今年度は、新規8名、廃止9名。廃止の内訳は施設入所4名、転居3名、長期入院・永眠が各1名だった。入所の理由は毎年の事だが、独居を長年続けてこられたが、ご本人や親族等から、病気や先々の不安から、有料老人ホームに入所する理由が多い。

ただその中で今回独居のある方が、身体機能が低下し、寝たきりになってしまったが、本人は在宅生活を強く希望され、通報システムの継続利用をご家族も含めて利用の継続を希望された。体調不良や不安等で、コールがあり出動する事もあったが、隣町の娘様やケアマネジャー等支援者一同で取り決め等を検討し、連携しながら対応する事で、何とか利用継続され安心につながっている。

今年度のテスト通報は7～10月に、職員が持ち回りですべての利用者宅を訪問し機器の動作確認、および近況の聞き取りを行い、ペンダントの電池交換と、利用終了後の独自廃棄防止のため、機器本体とペンダントに藤沢市の文字の入ったテプラテープを全員分貼付した。また、個人情報の再収集し、フェイスシートの更新も行った。

また2月に、オペレーターを行う宿直担当者を対象に、再確認の目的として、マニュアルを再構築した上でシステムについての説明会を行い、システムの共有を行った。

また夜間・深夜帯の当番制の体制を昨年度末から、ケアセンターの男性職員に変更したが、特に問題なく稼働できているため、今後もこのシステムで継続していく事とした。

4月に市内9事業所の受診センターが集まり、市の主催で定期連絡会を実施したが、市からの受診センターへの委託金が、実績利用人数によつての配分となり、30度から実施される。鵜沼南は他受診センターに比べて利用者人数が少ないため、委託金額が減少となる。

協力員連絡会については、平成30年3月9日に鵜沼南にて開催。協力員14名が参加され、片瀬、鵜沼東、鵜沼南、各包括支援センターの担当者にも出席していただいた。今回は市や鵜沼南の担当者から一方だけの報告や説明だけでなく、『緊急通報システム（高齢者の見守り）について感じた点。』についてを3～4名のグループに分けてで討議し、発表してもらった。従来の進行より、意

見を出しやすかったという意見もあり、次年度以降も検討していきたい。

今後も緊急時の通報、相談通報、週1回の定時安否確認の3つの柱を緊急通報システムの事業として行い、利用者が在宅生活を安心して過ごせるよう、加え協力員、民生委員、担当の包括支援センター、ケアマネジャーと連携を取りながら利用者のサポートに努める事とし、今後も、関係者、関係機関と連携しながら事業に携わっていきたい。

8 老人介護支援センター

鶺生園独自事業として、藤沢病院の石井運動指導士をお招きし、体操講座「健康サポート」を毎月1回定期的に開催し、毎回60代から80代後半までの幅広い参加がある。介護予防、健康づくりの場として毎回好評を得ている。

市からの委託事業については、鶺沼地域での介護予防事業の通いの場を4月～月2回鶺沼公民館で実施。主に身体的な介護予防運動、口腔体操、コグニサイズのプログラムを毎回組み込み、体操指導員の先生を毎回依頼し実施した。鶺沼南包括支援センターとタイアップし、広く周知した事で毎回20名前後の参加となった。また、介護者教室も9月～10月にかけて3回程実施した。

地域支援に関しては、片瀬地区社会福祉協議会の運営する片瀬ボランティアセンターでの介護相談についても、引き続き介護の専門職のアドバイザーとして月2回対応し、片瀬包括支援センター主催で高齢者が対象の「ミニ講話」を1年間のスケジュールを立てて毎月1回開催した。内容としては健康や介護予防などのテーマで、毎回10人程度の参加があり好評であった。加えて片瀬地区社会福祉協議会主催の「介護者のつどい」にもファシリテーターとして参加し、主に介護者の悩みや相談に対して傾聴し対応した。また、片瀬包括・市の包括ケアシステム推進室が主催する片瀬地区小地域ケア会議にも、地区のケアマネジャー代表として参加し、片瀬地区の社会資源やインフォーマルサービスの共有ができた。

今後共、自治体、地区の社会福祉協議会、地域包括支援センター、老人会などとの連携を密に取り、地域に密着した活動を行い、地域に貢献できる在宅支援センターとしての役割を継続していきたいと考える。

9 給食サービス

今年度末実利用者の平均年齢は84.5歳。平成29年度の新規利用者が8名で前年度比5名減となった。新規の内訳については、居宅事業所から4件、包括事業所から4件となっている。また、廃止者29名の内訳としては、死亡や有料ホーム等の施設に入所される理由のほか、5月に長期利用をされていない方を対象に、意向を確認して廃止としたため、廃止者が増えている。

総配食数は4,326件で前年度比1,021件減(約20%減)となった。

藤沢市の給食サービス事業全体でも毎年配食数が減少していく中で、藤沢市地域包括ケアシステム推進室が主体となり、その事業の「あり方」について検討がなされてきた結果、平成30年度末で給食サービス事業が廃止されることが確定した。

鶺生園では平成30年度上期を目途に事業を終了する予定にしているが、現在利用される方々が円滑に代替サービスに移行できるよう柔軟に対応していくとともに、最後まで安全かつ確実に配食していけるよう努めていきたい。

10 徘徊高齢者SOSネットワーク

平成29年度末で登録者数は205名となっており、29年度中の廃止者数は39名、新規登録者数は96名となっており、登録者は藤沢市南部、北部ともに増加している。今年度は施設への緊急の受け入れ依頼はなかった。これからも一時保護入所や確認手続きについて、関係機関と協力をし、高齢者等の生命の安全を図りたい。

IV 特別養護老人ホーム関野記念鶴生園

1 介護課

ご利用者・建物・職員のすべてが新たな環境、まさに試行錯誤した1年であった。

すべてのフロアオープンまで約9カ月。

ショート稼働まで約6カ月。

近隣に特養2施設が同時オープン、それだけでなくとも人手不足の介護業界に於いて、更なる枷が生じ、稼働までこれだけの期間を要すことに。

また、市内特養待機者の減少だけでなく、従来型に比較したユニット型の料金割高感により、利用者確保もスムーズとは言い難い状況。

結果、運営状況は厳しく、累積が重なり、法人運営へ大きな負担を掛け続けてしまった。

この状況を改善するには、如何にショートステイを機能的に稼働させることが出来るか否か。

幸いなことに顧客ゼロからスタートするも、この7カ月間で80名前後の新規依頼を受ける。

後はショート担当体制を充足させたいうえでどこまでの積み増しが出来るよう、空床利用を円滑に活用し、施設運営を軌道に乗せたい。

新規開所。

すべてが新という段階から安定を作り上げるのが如何にデリケートな作業であるかを痛感するとともに、改めて歴史と経験値の豊かな法人の素晴らしさを離れてこそ感じる1年でもあった。

片瀬と取り巻く環境等は異なるが、幸いなことに心ある、苦難な1年をともに乗り越えてくれたありがたい仲間にも恵まれたことに感謝。

後は経験値次第。

29年度は脇目も振れず全力で走り続け、見落としていたこと、手を付けられないことが多く生じたが、30年度はサービス内容や職員の就業環境等の見直しを進めるなど、体制の改善・充実に取り組みたい。

2 医務課

開所から1年が経過し29名の退所者の内13名のご利用者を園で看取らせて頂きました。

ご利用者のご様子を把握しきれないまま状態変化により救急搬送となり病院で亡くなるケースも少なからずありました。高齢者が慣れた環境から移動することにより体調を崩す事は入所時にご家族にもお伝えし、看護師も状態変化時には往診を依頼し経過観察を行って来ました。

しかし、それでも回復しないケースには入院を進め改善後に戻ってくる事も多々、ありました。

入院、受診が多いのには医療依存度が増えている事も挙げられるかと思えます。今後はご家族との早めの話し合いなどを持ちご利用者様の現状や今後、考えられる事など話し合い一緒に悩みご家族も納得する良い看取りが出来ればと考えます。

3. 栄養管理

開所1年目、献立・形態等を片瀬鶴生園で確立されたものを導入したことで食事提供は比較的スムーズにおこなえた。

4月～7月まで日々新規入居者がある状態であったが、満床になるまで数か月がかかったことで、厨房内の段取りはしやすかった。日々の食事についてもご利用者様、ご家族より好評の声を聞けることが多かった。行事食は、従来の献立をその都度見直し、盛付け、食形態の検討をおこない、利用者様に喜んでもらえたことは、栄養課厨房職員の意識向上につながっていた。

4月より毎月「給食会議」（栄養課職員と各フロア担当）を開催し、厨房とフロアスタッフ、利用者さんの意見が反映できる場となってきている。

食形態は入所時より「ミキサー食」となる方が1割。常食とソフト食の割合はほぼ同数となっている。摂食嚥下機能が入所時から低下している利用者も多い。

スタッフへの鵜生園の食形態、食事提供についての周知しつつ、研修等も実施していければと思う。

また、片瀬で実施されている外出レクや居酒屋レク、家族交流会が関野でも実施できるよう取り組んでいきたい。

口腔衛生面では毎週1回往診日が定期的におこなわれるようになっているが、治療人数がかなり多く、特定の方のみのケアにとどまっている。

多くの利用者に対し、専門的口腔ケアを歯科医・歯科衛生士に実施してもらうことができていないのが現状である。今後、歯科医と連携し利用者の口腔ケアにつなげていく必要がある。

4 関野記念ショートステイ

関野記念鵜生園特養がオープン。その半年後の平成29年9月2日より関野記念鵜生園ショートステイがオープン。

顧客ゼロからの新規立ち上げであった。

法人内で効率の良い運営を目標とし、鵜生園ケアセンターの利用者を出来得る限り対象外とし（希望者は別）、新規開拓を目指し営業活動を行った。

新規獲得の為、送迎範囲の拡大、ニーズに合わせた臨機応変の送迎対応、新規利用者の迅速な受け入れ、状況報告の徹底を行ってきた。また現場スタッフ、ナース、自居宅・包括・他事業所のご理解とご協力を頂き、徐々に登録者数を伸ばし、固定客の増加、満床、空床利用と少しずつではあるが歩みを進めてくれた。しかしまだ始まったばかり。周りの協力を得て初めてショート事業が成り立つ事を念頭に、施設全体で作り上げるショートステイにしたい。

V その他活動状況

1 ボランティア活動状況

1. 事業開始(昭和49年8月)から年度別登録者数(1)と平成29年度末現在の継続活動者数(2)

年度	(1)	(2)			
		ホーム	鶴生園デイ	さんぽ	湘南なぎさ荘
昭和 50	3				
51	2				
52	0				
53	2		1		
54	0				
55	2				
56	4				
57	2				
58	3				
59	3				
60	1				
61	3				
62	6				
63	5		2		
平成元年	16				
2	19	1			
3	16	1			
4	36				
5	31				1
6	9				
7	8	1			
8	14				
9	17	1			
10	17				
11	14	1	2		
12	3		2		
13	26	3			1
14	36	2	3		3
15	76	12	1	1	1
16	39				1
17	31	1			
18	55	2	9	1	2
19	8	5		1	1
20	20	1	1		
21	10	1	2		2
22	12	5	2		1
23	19	4	2		2
24	14	3	2		2
25	11	4	1	1	1
26	11	7	2		
27	10	3	5	1	1
28	5	2	1		2
29	8	1	4		3
計		61	42	5	24

2. 平成29年度末現在の登録者状況

1) 活動者数と男女の比

活動者総数	男	14名
132名	女	118名
	計	132名

2) 活動場所

事業所	計	男	女	28年度
ホーム	61	8	53	60
鶴生園デイ	42	5	37	47
さんぽ	5	0	5	5
なぎさ	24	1	23	21
合計	132名	14名	118名	133名

3. 平成29年度活動延べ回数

1) 特別養護老人ホーム鶴生園

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月平均
延人数	147	147	165	160	146	144	153	152	156	139	142	154	150

2) 鶴生園デイ

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月平均
延人数	74	87	79	72	65	73	65	78	63	72	74	76	73

3) さんぽ

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月平均
延人数	14	18	14	19	10	16	17	17	17	11	9	10	14

4) 湘南なぎさ荘

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月平均
延人数	45	56	61	51	62	54	45	52	50	41	44	49	51

2 役員・職員研修状況

月	日	日数	研修内容	参加者
4	12	1	コーチング研修	
	12	1	訪問介護におけるターミナルケアの実践	
	27	1	改正個人情報保護法の概要と実務対応重要ポイント	
6	2	1	第1回施設長・管理研修会	
	14	5	介護支援専門員更新研修(～7/19)	
	15	1	職員全体研修 リスクマネジメント研修	
	20	1	「一部介助」の介護技術	
	22	1	精神障害の理解と利用者支援	
	26	1	藤沢地区共同研修(安全運転研修)	
	28	1	認知症の理解とケア	
7	3	7	介護支援専門員更新研修(～8/28)	
	9	4	介護支援専門員更新研修(～8/7)	
	4	1	副安全運転管理者研修	
	13	1	介護職員研修	
	14	1	相談支援のための成年後見制度の理解と活用	
	18	1	介護に役立つ褥瘡予防・スキンケア	
	19	1	障害者総合支援法の基礎のキソ	
8	4	1	医学的知識と観察力	
	9	1	認知症高齢者の医学的理解とケア	
	23	1	日頃の介護を振り返り、新しい技術を学ぶ	
	28	1	困難事例から学ぶ認知症ケアと対応技術	
	30	1	利用者本位の傾聴技術実践研修	
	30	1	緩和ケア講座	
	30	12	主任介護支援専門員研修(～12/16)	
	31	1	事故発生予防のポイントとリスク管理体制	
9	4	1	高齢者の精神疾患の理解と対応	
	9	1	緩和ケア講座	
	14	1	拘縮・褥瘡を防ぐ	
	23	1	対人援助技術	
10	3	1	ノロウイルス感染症研修会	
	5	2	ノロウイルス感染症研修会	
	6	1	ノロウイルス感染症研修会	
	12	1	認知症高齢者のケアとコミュニケーションについて	
	20	1	職場における腰痛予防対策について	
	20	1	利用者に心地よい介護技術	
	21	1	アンガーマネジメント講演会	
	23	1	接遇マナー研修	

月	日	日数	研修内容	参加者
10	24	1	認知症の行動・心理症状の理解とケア	
	25	1	困難事例に挑む！ 高齢者の精神疾患の理解と対応	
	27	1	介護職が知っておきたいワンポイント医学知識と薬の基礎知識	
	31	1	コーチング研修（～11/1）	
	31	3	平成 29 年度短期労働講座（～11/8）	
11	12	1	平成 29 年度藤沢市高齢協実践発表会	
	15	1	～寄り添う心を学ぶ～ ターミナルケア	
	21	1	認知症？それともうつ病？	
	30	1	健康状態の観察と緊急時の対応	
12	4	1	第 2 回施設長・管理者研修会	
	8	1	精神疾患を持つ方々への援助の仕方を見つけよう	
	12	3	社会福祉法人の経営労務管理体制強化研修・実務担当	
	20	1	摂食嚥下機能の基礎知識と対応方法	
1	6	2	介護支援専門員再研修（～3/19）	
	18	1	社会福祉法人の経営労務管理体制強化研修・経営者	
2	9	1	県社協施設部会研修会	
	25	2	福祉従事者のための成年後見活用講座	
3	6	1	第 3 回施設長・管理者研修会	
	7	3	多職種で取り組む食支援	
	2	1	病院・福祉施設等栄養士講習会	

3 実習生・見学受入れ状況

月	所属名	人員	日数	目的
8	横浜国際福祉専門学校	2	20	施設実習Ⅱ—2
9	湘南医療福祉専門学校	2	25	施設実習Ⅱ—2
平成30年 2	湘南医療福祉専門学校	2	15	施設実習Ⅰ—1
2	社会福祉協議会	3	1	介護職員初任者研修

4 地域貢献事業

1. かながわライフサポート事業

平成 26 年度に同事業へ参画し、平成 27 年度は本格的に活動を開始し、地域相談員となるコミュニティソーシャルワーカー（CSW）は現在 3 名が研修を修了している。

今年度は 30 代女性について県社協からの支援依頼をうけ、藤沢市社協の生活困窮者支援事業「バックアップふじさわ」と連携して、家賃をはじめとする経済的支援、生活相談支援等の対応を行った。

対象者は社会経験が乏しく、毎日働いても適正な金銭管理が出来ないためワーキングプアのような状態になっている女性で、精神的な弱さもあり、こちらからの援助や様々な支援の提案に

対してきわめて消極的なことが多く、成果が伴わない関わりに支援する難しさを感じる場面が多かった。時には自死をほのめかす言動も見られる対象者に対し、毎週のように連絡を取り、関係を切ることなく継続的な関わりを行ったが、生活困窮が根本的に解決するには至らなかった。

県社協、市社協とは現在の生活を維持するために、あるいは本当に生活が立ち行かなくなったときに相談する先が近くにあると認識してもらうために、連携をとり関わることを確認している。

5 その他

1. 平成 29 年度苦情・相談受付件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4